

労働基準広報 2023 No.2127 3/11

CONTENTS

特集 中小労災共済法 ①契約者と共済団体等 ————— 6

共済金額は被共済者につき 1,580万円が上限に

(編集部)

●労働判例解説/大阪府事件 ————— 16

(大阪地裁 令和4年6月28日判決)

教員の長時間労働による適応障害発症に対する安全配慮義務
身体害する状態を認識し抜本的な業務負担の
軽減策講じなかったため安全配慮義務違反に

(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

●相談です! 弁護士さん ————— 37

相談62「賃金不払いでいきなり強制執行!」
～先取特権制度とは～

判決がなくても先取特権に基づく
強制執行が可能である点に注意

(執筆/弁護士・倉茂尚寛(ユナイテッド・コムズ法律事務所))

(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ⁴⁸ ————— 46

長時間の残業にパワハラ受け、
精神障害を発症したと主張

(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1

◆ 6年度以降一定数超える障害者雇用調整金
と報奨金/35人超の報奨金の5000円減額案な
ど示す

◆ 4月の教育訓練給付の新規講座/特定一般
訓練の85講座と専門実践229講座を指定

◆ 厚労省「特別相談窓口」を設置/全国労働
局に医療・介護・保育分野の求人者対象

◆ 4年度「介護事業経営概況調査」/全サー
ビス平均の収支差率は0.9%低下して3.0%に

◆ 令和4年分 一般職業紹介状況/平均有効
求人倍率は1.28倍で前年比0.15ポイント上昇

ほか

●労務資料 令和4年 就労条件総合調査結果①
～労働時間制度～ ————— 32

●わたしの監督雑感 ————— 54
滋賀・彦根労働基準監督署長 倉橋隆成

●労務相談室だより ————— 56

労務相談室

回答者

募集・採用 [事前に雇入時の健診受けた者が入社拒否] 健診費用の請求可能か — 48 弁護士・加島幸法

賃金関係 [コロナによる休業から回復し通常給与を支給] 月額変更届の提出は — 50 社労士・鈴木麻耶

不利益変更 [インフレ手当の支給を予定] 手当の終了は不利益変更か — 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内